

四半期報告書

(第70期第2四半期)

自 平成27年12月1日

至 平成28年2月29日

大阪府中央区博労町二丁目3番9号

ヤマト インターナショナル株式会社

E00600

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪府中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	06(6267)7382番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理部長兼IR室長 高橋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	03(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理部長兼IR室長 高橋 俊輔
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間		自平成26年9月1日 至平成27年2月28日	自平成27年9月1日 至平成28年2月29日	自平成26年9月1日 至平成27年8月31日
売上高	(千円)	11,774,412	11,801,131	21,985,589
経常利益	(千円)	472,686	500,210	361,326
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	(千円)	224,433	283,451	111,780
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	485,350	△35,524	454,378
純資産額	(千円)	21,783,183	21,460,435	21,623,971
総資産額	(千円)	31,800,688	30,033,748	28,488,884
1株当たり四半期（当期）純利益 金額	(円)	10.53	13.31	5.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	68.5	71.5	75.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,842,786	1,832,834	△542,792
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	100,995	269,441	△30,490
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△214,410	△68,606	△386,192
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高	(千円)	11,999,246	11,311,772	9,305,933

回次		第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年12月1日 至平成27年2月28日	自平成27年12月1日 至平成28年2月29日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.10	0.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られる等、緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、中国やアジア新興国の下振れ等の海外経済の不確実性の高まりや、日本銀行のマイナス金利導入による金融市場への影響等のリスクも存在しており、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当業界におきましても、こうした環境が消費者の購買心理に与える影響は大きく、依然として厳しい状況となっております。

このような経営環境の中、当社グループでは中期ビジョンとして掲げた「先10年戦える“小売型アパレル”への転換」を実現するため、収益基盤の安定を図ると共に、成長に向けた積極的な投資を行っております。

販売面では、当社最大の基幹ブランドである「クロコダイル」を成長事業として位置付け、集中的に投資を行い収益の拡大を図っております。また、会社設立70周年に向けた新規事業の開発及び不採算事業を整理する最終年度とし、更なる会社の成長と収益性の高い事業の構築を目指しております。

国内の店舗展開につきましては、前期末より18店舗増加し、919店舗となりました。

なお、不動産賃貸事業につきましては、引き続き東京本社ビル及び日本橋ビル等、自社物件の有効活用に努めております。

調達面では、生産拠点の東南アジア比率拡大による生産コストの削減を進めながら、諸業務の効率化を図り、引き続き「ローコスト経営」に努めております。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度向上に努め、布帛シャツ及びアウター等の製造を行う上海雅瑪都時裝有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、増収増益になりました。売上高が118億1百万円（前年同期比0.2%増）となり、利益面では売上総利益率は45.9%と1.5ポイント低下しましたが、販売費及び一般管理費の改善等により、営業利益は4億8千1百万円（前年同期比16.4%増）、経常利益は5億円（前年同期比5.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億8千3百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業116億8千5百万円（前年同期比0.3%増）、不動産賃貸事業1億1千5百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は171億6千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ2億9百万円増加いたしました。主な要因は、商品及び製品の増加2億8千8百万円であります。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は98億1百万円から15億7千9百万円増加し113億8千1百万円となりました。受取手形及び売掛金の残高は2千6百万円増加し、20億1千4百万円となりました。

②固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は128億7千2百万円となり、前連結会計年度末と比べ7億6千4百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の減少1億1千3百万円、投資有価証券の減少1億6千万円、差入保証金の減少5億5百万円であります。

③流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は68億7千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ17億2千7百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加19億1千3百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少4千7百万円、未払法人税等の増加9千3百万円であります。

④固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は16億9千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ1千9百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の増加1億1千6百万円、退職給付に係る負債の減少4千8百万円、繰延税金負債の減少4千7百万円であります。

⑤純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は214億6千万円となり、前連結会計年度末と比べ1億6千3百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加1億5千5百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億1千3百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の75.9%から4.4ポイント低下し、71.5%となりました。

なお、自己株式の消却を実施したことにより、資本剰余金及び自己株式が6億5千6百万円それぞれ減少しておりますが、純資産に与える影響はありません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億5百万円増加し、113億1千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは18億3千2百万円の収入（前年同期は18億4千2百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益4億7千7百万円、仕入債務の増加19億1千5百万円、たな卸資産の増加3億4千7百万円、その他の負債の減少2億3千7百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億6千9百万円の収入（前年同期は1億円の収入）となりました。主な要因は、有価証券の売却及び償還による収入4億円、投資有価証券の取得による支出3億4百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入2億3千4百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6千8百万円の支出（前年同期は2億1千4百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入2億円、長期借入金の返済による支出1億3千1百万円、配当金の支払額1億2千7百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

②会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

（a）基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

一方で、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが想定されます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（b）不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する提案内容が適正か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有して

いるのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を継続しております。

＜当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の概要＞

本プランは、①特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、②結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とします。

本プランにおける大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付ルールを遵守しても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがあります。このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成27年11月20日開催の当社第69回定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続し、その有効期限は平成30年11月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。

本プランの詳細につきましては当社インターネットホームページ (<http://www.yamatointr.co.jp/>) をご参照ください。

(c) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、以下の点から、当社役員の地位維持を目的としたものではなく当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続したものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者（社外監査役ならびに社外有識者）の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等に際しては、独立している社外者のみで構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されています。

(オ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、継続されたものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,302,936	21,302,936	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	21,302,936	21,302,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日	—	21,302,936	—	4,917,652	—	1,229,413

(6) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
セネシオ有限会社	東京都港区白金台2-27-9-207	2,600	12.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,061	4.98
盤若 智基	東京都港区	584	2.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	574	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	564	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	563	2.64
藤原 美和子 (常任代理人 セネシオ有限会社)	Khan Chamcarmon, Phnom Penh, Cambodia (東京都港区白金台2-27-9-207)	374	1.76
盤若 真美	東京都品川区	353	1.66
株式会社大林組	東京都港区港南2-15-2	330	1.55
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	308	1.45
計	—	7,312	34.33

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 564千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 563千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,251,900	212,519	—
単元未満株式	普通株式 50,436	—	—
発行済株式総数	21,302,936	—	—
総株主の議決権	—	212,519	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ヤマト インターナショナル株式会社	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年9月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,150,431	4,929,678
受取手形及び売掛金	1,987,907	2,014,864
有価証券	5,650,806	6,451,502
商品及び製品	2,480,228	2,768,334
仕掛品	72,392	90,669
原材料及び貯蔵品	46,022	69,160
繰延税金資産	151,296	159,534
その他	313,210	677,775
貸倒引当金	△436	△508
流動資産合計	14,851,860	17,161,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,046,590	1,935,095
機械装置及び運搬具（純額）	41,575	37,367
土地	7,931,184	7,931,184
リース資産（純額）	43,871	36,514
建設仮勘定	—	2,392
その他（純額）	81,282	88,499
有形固定資産合計	10,144,504	10,031,053
無形固定資産	78,023	66,841
投資その他の資産		
投資有価証券	2,295,711	2,135,202
差入保証金	1,003,023	497,562
繰延税金資産	10,316	43,676
その他	124,780	126,837
貸倒引当金	△19,336	△28,436
投資その他の資産合計	3,414,496	2,774,842
固定資産合計	13,637,024	12,872,737
資産合計	28,488,884	30,033,748

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,586,470	5,500,116
1年内返済予定の長期借入金	140,003	92,337
未払法人税等	101,991	195,258
賞与引当金	113,196	104,799
返品調整引当金	28,000	27,000
ポイント引当金	63,646	54,692
資産除去債務	46,532	44,828
その他	1,070,760	859,179
流動負債合計	5,150,600	6,878,212
固定負債		
長期借入金	1,150,000	1,266,000
退職給付に係る負債	172,170	123,547
資産除去債務	126,419	114,981
繰延税金負債	47,391	—
その他	218,331	190,571
固定負債合計	1,714,312	1,695,100
負債合計	6,864,913	8,573,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	5,644,906	4,988,692
利益剰余金	10,907,511	11,063,146
自己株式	△656,376	△357
株主資本合計	20,813,694	20,969,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469,146	255,674
繰延ヘッジ損益	△25,955	△61,319
為替換算調整勘定	295,815	226,151
退職給付に係る調整累計額	71,269	70,793
その他の包括利益累計額合計	810,276	491,300
純資産合計	21,623,971	21,460,435
負債純資産合計	28,488,884	30,033,748

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)
売上高	11,774,412	11,801,131
売上原価	6,196,339	6,380,405
売上総利益	5,578,072	5,420,725
返品調整引当金戻入額	31,000	28,000
返品調整引当金繰入額	31,000	27,000
差引売上総利益	5,578,072	5,421,725
販売費及び一般管理費	※1 5,164,760	※1 4,940,679
営業利益	413,312	481,046
営業外収益		
受取利息	16,180	7,730
受取配当金	14,015	15,706
為替差益	22,209	—
受取補償金	2,660	—
その他	15,599	23,799
営業外収益合計	70,664	47,235
営業外費用		
支払利息	10,732	10,087
為替差損	—	6,104
貸倒引当金繰入額	—	9,100
その他	557	2,778
営業外費用合計	11,290	28,071
経常利益	472,686	500,210
特別利益		
投資有価証券売却益	—	34,742
特別利益合計	—	34,742
特別損失		
固定資産除却損	29,923	3,405
投資有価証券売却損	—	1,583
減損損失	※2 40,834	※2 52,106
特別損失合計	70,758	57,095
税金等調整前四半期純利益	401,927	477,857
法人税、住民税及び事業税	181,633	165,235
法人税等調整額	△4,139	29,170
法人税等合計	177,493	194,405
四半期純利益	224,433	283,451
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	224,433	283,451

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
四半期純利益	224,433	283,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141,760	△213,472
繰延ヘッジ損益	20,357	△35,363
為替換算調整勘定	99,198	△69,664
退職給付に係る調整額	△400	△476
その他の包括利益合計	260,916	△318,976
四半期包括利益	485,350	△35,524
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	485,350	△35,524
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	401,927	477,857
減価償却費	168,444	121,129
減損損失	40,834	52,106
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△7,284	△8,954
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34	9,172
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△20,226	△48,622
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,027	△7,756
受取利息及び受取配当金	△30,195	△23,436
支払利息	10,732	10,087
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△33,158
固定資産除却損	29,923	3,405
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,499	△33,828
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△531,177	△347,013
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,761,473	1,915,869
その他の資産の増減額 (△は増加)	15,517	43,807
その他の負債の増減額 (△は減少)	△93,765	△237,356
その他	309	11,473
小計	1,726,954	1,903,782
利息及び配当金の受取額	30,166	24,881
利息の支払額	△10,753	△10,167
法人税等の支払額	△245	△85,661
法人税等の還付額	96,664	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,842,786	1,832,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△19,290	△34,704
定期預金の払戻による収入	219,290	34,704
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	△78,317	△84,662
無形固定資産の取得による支出	△2,215	△1,163
投資有価証券の取得による支出	△206,289	△304,030
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	234,292
差入保証金の差入による支出	△30,154	△128
差入保証金の回収による収入	135,253	53,351
その他	△17,281	△28,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,995	269,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△333,666	△131,666
自己株式の取得による支出	△243	△194
配当金の支払額	△170,434	△127,816
その他	△10,066	△8,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	△214,410	△68,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,617	△27,830
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,764,989	2,005,838
現金及び現金同等物の期首残高	10,234,257	9,305,933
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,999,246	※ 11,311,772

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
職員給料	2,265,601千円	2,255,881千円
賃借料	495,495	477,835
減価償却費	133,420	94,157
退職給付費用	160,645	34,853
賞与	106,726	105,360
賞与引当金繰入額	102,821	104,014

※2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日）

場所	用途	種類
神奈川県 横浜市中区他3件	店舗資産	建物及び構築物、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）、投資その他の資産のその他（長期前払費用）

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの、または閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に40,834千円（建物及び構築物38,805千円、有形固定資産のその他1,199千円、投資その他の資産のその他829千円）計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日）

場所	用途	種類
岡山県 岡山市北区他6件	店舗資産等	建物及び構築物、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）、投資その他の資産のその他（長期前払費用）

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの、または閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52,106千円（建物及び構築物44,788千円、有形固定資産のその他4,745千円、投資その他の資産のその他2,572千円）計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産等の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	5,046,916千円	4,929,678千円
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△96,452	△69,408
有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託	7,048,783	6,451,502
現金及び現金同等物	11,999,246	11,311,772

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月21日 定時株主総会	普通株式	170,434	8	平成26年8月31日	平成26年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月3日 取締役会	普通株式	127,822	6	平成27年2月28日	平成27年4月28日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月20日 定時株主総会	普通株式	127,816	6	平成27年8月31日	平成27年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	127,813	6	平成28年2月29日	平成28年4月28日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
自己株式の消却

当社は、平成27年10月9日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月27日付で、自己株式1,200,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ656,213千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が4,988,692千円、自己株式が357千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,652,309	122,102	11,774,412	—	11,774,412
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,652,309	122,102	11,774,412	—	11,774,412
セグメント利益	728,094	57,417	785,511	△372,199	413,312

(注)1. セグメント利益の調整額△372,199千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「繊維製品製造販売業」セグメントにおいて、40,834千円の固定資産の減損損失を計上しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年9月1日至平成28年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,685,575	115,556	11,801,131	—	11,801,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,685,575	115,556	11,801,131	—	11,801,131
セグメント利益	840,914	31,103	872,018	△390,971	481,046

(注)1. セグメント利益の調整額△390,971千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「繊維製品製造販売業」セグメントにおいて、52,106千円の固定資産の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	10円53銭	13円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	224,433	283,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	224,433	283,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,303	21,302

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年4月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………127,813千円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年4月28日

(注) 平成28年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月6日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年9月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。